資料1

【「第１期福岡県文化芸術振興基本計画」に基づく令和７年度の施策実施状況】

施策の柱1：文化芸術の振興

施策の方向性	主な取組内容
(1)芸術・芸能・生活文化等の振興	①「ふくおか芸術文化祭2025」を開催。コンサートや演劇、美術展覧会など多彩なイベントを開催。 ②（公財）九州交響楽団や（一財）福岡ユネスコ協会などの文化芸術団体に対する助成。 ③ 公募型プロポーザルにおいて選定された設計者とともに、新県立美術館の実施設計を実施。 ④ 産学官が連携し、デジタルアート作品の公募展「2025アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」を実施。 ⑤ ウェブサイト「ふくおか生涯学習ひろば」の PR、運用。
(2)伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展	⑥ 大濠公園能楽堂において、初心者にも分かりやすい「能楽入門講座」や小中学生を対象とした「子ども能楽教室」を開催。 ⑦ 全国のものづくり系の学生等を対象に、伝統工芸品産地でのインターンツアーを実施。 ⑧ 県内の伝統工芸品が一堂に会する展示販売会を開催。
(3)文化財等の保存・活用	⑨ 市町村等が実施する国庫補助事業の一部を助成、津屋崎古墳群や宗像大社の環境整備を実施。 ⑩ 九州国立博物館や九州歴史資料館において、常設展・特別展、バックヤードツアーを開催。 ⑪ 九州国立博物館開館 20 周年記念事業として県内各地の祭・伝統行事の公演や、県内の高校生・大学生による展示を実施。
(4)世界文化遺産等の継承	⑫「明治日本の産業革命遺産」の各構成資産を周遊する 10 周年記念イベントを実施。 ⑬「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。

施策の柱2：文化芸術に親しむことができる環境づくり

施策の方向性	主な取組内容
（1）文化芸術に親しむ機会の充実	① アクロス福岡において、プロのオーケストラ演奏の実施や安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さなこども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふぇすた」等を実施。 ② 九州芸文館において、美術展覧会や筑後地域等の伝統芸能・文化を紹介するイベントを開催。 ③ 「ふくおか県芸術文化祭」において、「学校等芸術家派遣事業」として、県内各地の小学校、特別支援学校、児童養護施設、院内学級へ、プロの芸術家や伝統文化継承者等を派遣した。 ④ 県立美術館において、各種美術展覧会を開催したほか、地域住民が参画する移動美術館展を開催。 ⑤ 各地の子ども食堂において、演劇、工作、俳句などのワークショップを企画できるコーディネーターを育成し、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会を創出。
（2）文化芸術を育む人づくり	⑥ 「ふくおか県芸術文化祭」において、「子ども文化芸術体験事業」として、県内各地の「鑑賞・発表事業」や「体験事業」を助成。 ⑦ 県内高齢者の作品を募集・展示し、「2025福岡県シニア美術展」を開催。 ⑧ アクロス福岡において、小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」の活動支援や、ヴァイオリンのプロを目指す小学生から大学生を対象としたセミナーを実施。 ⑨ 「福岡県文化賞」の贈呈や「福岡県地域文化功労者表彰」を実施。 ⑩ みやま市の「旧上庄小学校」を拠点に、国内外での活躍を目指す高い志を持った若手芸術家の創作活動を支援する滞在型プログラムを実施。 ⑪ 若手芸術家の国内外での活動を支援するための助成制度を実施。 ⑫ 文化芸術イノベーションアカデミーを実施し、市町村及び文化施設職員の企画力・実践力の向上に取り組む研修を実施。 ⑬ 公立中学校の文化部活動の地域展開を推進するため、スポーツ局とともに「部活動ポータルサイト」を運営。
（3）文化的・歴史的景観等の保全・活用	⑭ アクロス福岡及び天神中央公園において、福岡県景観大会を開催。

施策の柱3：障がいのある人の文化芸術活動の推進

施策の方向性	主な取組内容
（1）障がいのある人の文化芸術活動の促進	① アクロス福岡において、知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラムを実施。 ② 特別支援学校において、音楽や演芸などの芸術鑑賞事業を実施。 ③ 障がいのある人もない人も、ともに楽しめるデジタルアート体験や創作ワークショップ「ツナガルアートフェスティバル FUKUOKA」を実施。 ④ 「2025ふくおか県障がい児者美術展」を開催。 ⑤ 聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣を実施。
（2）障がいのある人の創造活動を支える体制づくり	⑥ 「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター（FACT）」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援、情報収集・発信を実施。 ⑦ 障がいのある人の芸術活動に関して、実際に芸術活動を体験しながら学べるワークショップを実施。 ⑧ サワラピア（ももち文化センター）において、多様な背景を持つ当事者団体の芸術活動の発表の場である「ピープルアートパフォーマンス」において、手話通訳や字幕投影を実施。 ⑨ 障がいのある人が創作したアート作品のレプリカや画像データを有料で貸し出しまたは販売し、その一部を制作者に還元する「まごころアート FUKUOKA Gallery 事業」を実施。

施策の柱4：文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

施策の方向性	主な取組内容
（1）文化芸術を活用した地域活性化	① 不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援するため、「地域伝統行事お助け隊」を創設し、要請のあった伝統行事に派遣を実施。 ② 一般公募で選ばれた音楽家が日田彦山線沿線地域に滞在し、地域の風土、歴史、文化及び地域住民との触れ合いの中で感じ取ったものを元に作曲し、演奏会で披露。 ③ 県内6地域の「新たな観光地域づくり検討会」において、各アクションプランに基づいた取組を実施するとともに、観光関連事業者への支援を実施。
（2）文化芸術を通じた国際交流の推進	④ 九州国立博物館において、学術文化交流協定を締結している海外機関と、人的交流を再開するとともに、技術研修を行うなどの国際交流を実施。 ⑤ 海外福岡県人会の子弟や青年リーダーを本県に招へいし、日本文化の体験や県内小学生との交流事業を実施。
（3）文化芸術の魅力の発信	⑥ アクロス福岡の「文化観光情報ひろば」や「アクロスおでかけナビ」において、文化イベントの情報収集・提供を実施。 ⑦ アクロス福岡「匠ギャラリー」において、工芸品の展示など、伝統工芸の魅力を発信。 ⑧ 県内の総領事等を対象に、観光や産業を紹介するツアーを開催。 ⑨ 県庁内の「福岡よかもんひろば、けんちょう Food Marche」や九州国立博物館等に伝統工芸品をはじめとした県産品 PR コーナーを設置。 ⑩ アンテナレストラン「麹町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品を展示し、本県の魅力を発信。

【第１期福岡県文化芸術振興基本計画における成果指標の達成状況】

赤字：未達

施策の柱	指標	当初値（年度）	目標値（年度）	最新の数値（年度）
文化芸術の振興	自ら文化芸術活動を実践した県民の割合	21.5%（R2 調査※1）	30.0%（R7 調査）	18.2%（R7 調査※2）
	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産への来訪者数	949,741 人（R1）	1,000,000 人（R7）	944, 817人（R7）
文化芸術に親しむことができる環境づくり	文化芸術を直接鑑賞した県民の割合	64.5%（R2 調査※1）	75.0%（R7 調査）	50.1%（R7 調査※2）
	ふくおか県芸術文化祭の参加者数（主催事業、共催事業及び助成事業）	81,181 人（R1）	100,000 人（R7）	602,879 人（99,377 人）（R7）※3
障がいのある人の文化芸術活動の推進	文化芸術活動を行った指定障がい福祉サービス事業所の割合	50.8%（R2 調査※1）	60.0%（R7 調査）	37.6%（R7 調査※2）
	障がいのある人の文化芸術活動に関する施策（相談体制・支援者育成）への満足度	19.5%（R2 調査※1）	40.0%（R7 調査）	27.1%（R7 調査※2）
文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	「アクロスおでかけナビ」へのアクセス件数（文化・イベント情報の提供）	110,097 件（R1）	120,000 件（R7）	79,114 件（R7）
	アクロス福岡「匠ギャラリー」来場者数	86,156 人（R1）	150,000 人（R7）	265,104 人（R7）

※1 「県民の文化芸術活動等に関する実態調査」（令和2年8月文化振興課実施）

※2 「福岡県における文化芸術活動の実態調査」（令和7年8月文化振興課実施）

※3 うち 503,502 人がふくこいアジア祭り（助成事業）の参加者